

請求の範囲

- [請求項1] ユーザごとに当該ユーザが所有する製品とその保証期限に関する情報を記憶した製品テーブルと、
買取業者ごとに買取価格を算出可能な製品に関する情報を記憶した買取業者テーブルと、を有し、
前記製品テーブルから保証期限又はその所定期間前若しくはその所定期間後に到達した製品に関する情報を抽出し、
前記製品テーブルから抽出した製品に関する情報を、当該製品の買取価格を算出可能な買取業者の端末に通知し、
前記買取業者の端末から当該買取業者が算出した前記製品の買取価格に関する情報を受け取り、
前記製品の買取価格に関する情報を当該製品を所有するユーザの端末に通知する
管理サーバ。
- [請求項2] 前記買取業者の端末から前記製品の保証期限前の買取価格と保証期限後の買取価格に関する情報を受け取り、
前記製品の保証期限前の買取価格と保証期限後の買取価格に関する情報を、当該製品を所有するユーザの端末に通知する
請求項1に記載の管理サーバ。
- [請求項3] 前記製品とその買取価格に関する情報を公開して当該製品の買取申込みを受け付け、
前記製品の買取申込みがあった場合に、当該製品を所有するユーザの端末に買取申込みに関する情報を通知して、当該ユーザに当該製品を売却するか否かを問い合わせる
請求項1に記載の管理サーバ。
- [請求項4] メーカーごとに通知を受け取ることを希望する製品に関する情報を記憶したメーカーテーブルをさらに有し、
前記製品テーブルから抽出した製品に関する情報を、当該製品を所

有するユーザに関する情報とともに、当該製品の通知を受け取ること
を希望しているメーカーの端末に通知する

請求項 1 に記載の管理サーバ。

[請求項5] メーカーごとに通知を受け取ることを希望する製品に関する情報を
記憶したメーカーテーブルをさらに有し、

前記ユーザが前記製品の買取申込みに対して当該製品を売却すること
を決定した場合に、当該ユーザが当該製品を売却した旨の情報を、
当該製品を所有するユーザに関する情報とともに、当該製品の通知を
受け取ることを希望しているメーカーの端末に通知する

請求項 2 に記載の管理サーバ。

[請求項6] ユーザごとに当該ユーザが所有する製品とその保証期限に関する情
報を記憶した製品テーブルと、

製品ごとに買取価格に関する情報を記憶した買取価格テーブルと、
を有し、

保証期限又はその所定期間前若しくはその所定期間後に到達した製
品に関する情報を前記製品テーブルから抽出するとともに、当該製品
の買取価格に関する情報を前記買取価格テーブルから抽出し、

前記製品テーブルから抽出した前記製品に関する情報と、前記買取
価格テーブルから抽出した前記製品の買取価格に関する情報を、当該
製品を所有するユーザの端末に通知する

管理サーバ。

[請求項7] 管理サーバが、ユーザごとに当該ユーザが所有する製品とその保証
期限に関する情報を記憶した製品テーブルから、保証期限又はその所
定期間前若しくはその所定期間後に到達した製品に関する情報を抽出
する工程と、

管理サーバが、買取業者ごとに買取価格を算出可能な製品に関する
情報を記憶した買取業者テーブルを参照して、製品の買取価格を算出
可能な買取業者の端末に、前記製品テーブルから抽出した製品に関す

る情報を通知する工程と、

管理サーバが、前記買取業者の端末から前記製品の買取価格に関する情報を受け取る工程と、

管理サーバが、前記製品の買取価格に関する情報を、当該製品を所有するユーザの端末に通知する工程と、を含む

製品管理方法。

[請求項8]

管理サーバが、ユーザごとに当該ユーザが所有する製品とその保証期限に関する情報を記憶した製品テーブルから、保証期限又はその所定期間前若しくはその所定期間後に到達した製品に関する情報を抽出する工程と、

管理サーバが、製品ごとに買取価格に関する情報を記憶した買取価格テーブルから、保証期限又はその所定期間前若しくはその所定期間後に到達した製品の買取価格に関する情報を抽出する工程と、

管理サーバが、前記製品テーブルから抽出した前記製品に関する情報と、前記買取価格テーブルから抽出した前記製品の買取価格に関する情報を、当該製品を所有するユーザの端末に通知する工程と、を含む

製品管理方法。